

けい こう かん

ガソリン携行缶

の取扱いに注意!!

圧力調整弁を活用!

開栓時は一気に蓋を開けず
圧力調整弁でガス抜きを!

保管時は密栓!

ガソリン蒸気が流出しないよ
うにしっかり栓を閉める!



※写真はガソリン携行缶の製品一例です。

適合品を!

消防法令により定められた金属缶を使用して
下さい。右のようなラベルが貼られた携行缶
は消防法令の基準に適合するものです。



※ガソリンはマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも
引火して爆発的に燃焼する物質です。

気化したガソリンは容器内で膨張し、**圧力が高くなっ**
ている場合がありますので取扱いには十分注意して下さい。

露店を出店されるみなさまへ

《届け出》

屋外で露店を開設する場合は、消防への届け出が必要です。
今回は浜っ子夏まつり実行委員会名で一括して届けます。

※ お祭りや各種イベント等の屋台・模擬店で**ガス・電気調理器、炭焼き台、発電機等**を使用する場合には、火災予防のため消火器(住宅用を除く)を準備した上で使用しましょう。



「安全で安心して楽しめるイベント」として参加できるよう火気を取り扱う店については各自で**消火器の準備**をお願いします。

《ガスコンロを使用するとき》

- ・ 器具にゴムホースを接続するときは適正な長さで取り付け、締め付けや、ひび割れ等の劣化がないか確認する。
- ・ フロパンガスボンベを使用する場合は、通気性の良い平らな場所に設置する。

《ガソリン等を取り扱うとき》

- ・ 発電機等を設置する際は店舗から安全な距離を保つ。
- ・ 発電機などに燃料を給油するときは必ずエンジンを止め、周りに火気がないのを確認し、携行缶の中のガスを抜いてから行う。 ※裏面参考
- ・ 携行缶は火の気が無く直射日光の当たらない平らな場所に置き、蓋が確実に閉まっているのを確認する。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例
(金属製容器であることが必要)



ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
(樹脂製容器は火災危険性が高い)



浜田市消防本部予防課
問い合わせ先 22-1167